# - タヘルス計画の医療

組合員や被扶養者の健康保持増進及び医療費の適正化を図るため、平成30年度から この「第2期データヘルス計画」に基づく『医療費適正化における取組み』としまして、 の適正受診」、「被扶養者資格認定の適正化」等に取り組んでいます。これら取組みにおけ なお、第2期データヘルス計画の詳細につきましては、本組合ホームページをご覧ください。

### 医療費や拠出金の支出が増加し、 財政が厳しい状況です

医療費や拠出金の支出増加等により、財政 が非常に厳しいことから、平成30年度は、 資金交付を受ける"財政調整組合"となって います。

財政調整組合となり資金交付を受けることから、次年度以降、掛金等は"上昇する"要因となります。

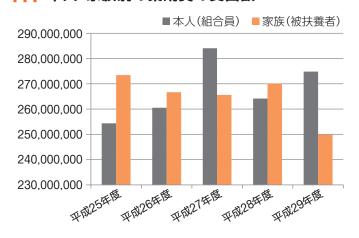
この窮迫した財政を安定させるため、健康診断等を活用し、健康管理に努め早期発見・早期治療による自己管理等 に努めていただきますようお願いいたします。

### >>> 薬剤費の状況

医療費(入院・外来・歯科・薬剤の各費用)のうち、医療機関等を受診された際に処方される『薬剤費』の状況に ついてお知らせします。

下のグラフは、過去5年間(平成25年度から平成29年度)の本人(組合員)と家族(被扶養者)の「薬剤費の支出額」 です。支出総額は、増加傾向にはないものの高い支出額であり財政を圧迫する要因となっています。ジェネリック 医薬品等を利用し医療費の適正化にご協力いただきますようお願いいたします。

### 🌺 本人・家族別の薬剤費の支出額



### >>> 本人・家族合計の薬剤費の支出額

	(単位·円 <i>)</i>
平成25年度	527,805,792
平成26年度	527,201,348
平成27年度	549,672,456
平成28年度	534,313,973
平成29年度	524,792,019

### >>> ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品の使用促進については、平成29年6月の政府閣議決定により、**平成32年9月までに使用** 割合を"80%"とする目標が定められました。

本組合での使用割合は、70%を越える状況にはありますが、国が定める目標数値を達成するため、今以上の 使用促進をお願いいたします。

### >>>> ジェネリック医薬品の使用によって

- ◆薬剤費の自己負担額が軽減されます。(5ページをご覧ください)
- ◆ 薬剤費の削減によって、医療費全体での削減となり、皆さんの掛金等の上昇抑制にもつながります。

# 適正化における取組みについて

「第2期データヘルス計画」を策定し、所属所等との連携を図り取組みを行っています。

「ジェネリック医薬品の普及促進」、「第三者行為及び公務上の疾病に係る医療費の求償」、「柔道整復師及び鍼灸で る内容等につきまして、お知らせしますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

## 「おくすり手帳カバー」及び 「ジェネリック医薬品のお知らせ」を配布します!

### 配布の 目的

「おくすり手帳」と「組合員証(保険証)」・「診察券」などをまとめて保管できる便利な"おくすり手帳 カバー"を使用していただき、受診時におけるおくすり手帳の携行(活用)を推進し、残薬 (飲み残しのお薬)の防止、また、"ジェネリック医薬品のお知らせ"によるジェネリック医薬 品の普及推進を図り、医療費の適正化に繋げることを目的としています。

(注) 重複・多剤投薬の解消、残薬の解消等を図るため、奈良県薬務課より 「おくすり手帳カバー」が各医療保険者に対し配布されることとなり ました。平成30年12月頃に配布を予定している「ジェネリック医薬 品のお知らせ」の配布対象者から選択し、併せて配布する予定です。

配布予定の「おくすり手帳カバー」(イメージ)





おくすり手帳の

活用って…???

# 帳を活用しましょう!

このようなメリットがあります。 受診の際は、おくすり手帳を携帯し 是非、活用してください。



### 薬の飲み合わせ等によ る相互作用※1の防止

使用している薬の情報を記録し、 提示することで、医療機関で医 師が処方するときなどに役立ち

### かかりつけ薬剤師※2へ

信頼できる薬剤師を指名し、お くすり手帳を基に、薬の管理(飲み残しの管理)など・服用や健康 相談をすることができます。

#### 医療費(薬剤費)の軽減

薬局で提示することで、(条件を **満たしている方は)窓口負担が お安くなる場合があります。** 

様が平成 30年 ●月 処方分を すべてジェネリック医薬品に切り替えた場合

678 円 軽減可能です

- ※ 1 ひとつずつでは問題ない薬でも、薬と薬の飲み合わせ又は薬と飲食品との食べ合わせにより、良くない影響が出ること。
- ※2 薬の管理・服用や健康相談を患者さんが一任した薬剤師のこと。(信頼できる薬剤師を「かかりつけ薬剤師」として指名し、薬の管理等を一任で きる制度があります。詳しくは薬局等でおたずねください。)

点線枠内の金額が、ジェネリック医薬品に切り替えた 場合に軽減することができる費用です。

最大

「ジェネリック医薬品のお知らせ」により、 実際に処方された医薬品とジェネリック医薬 品に切り替えした場合の差額を確認するこ

とができます。 8

ジェネリック医薬品を 上手に活用して、医療費の 節約をしてみませんか

> **デェネリック医薬品への** 切り替えの参考として ください。

ジェネリック医薬品のお知らせ

机力率额 ジェネリック医薬品に切り替えた場合 薬価 数量・単位 現状支払額 ジェネリック医薬品名※② 製薬会社名 軽減可能額 32.0% 薬局/病院名/先発医薬品名 チブロン軟膏0.05% こちらの枠内には、実際 こちらの枠内には、切り 替え可能なジェネリック に処方された医薬品名 や金額などが表示され 医薬品名などが表示さ ています。 れています。 行は全ての薬剤を差額の幅の 最も大きいものに切り替えた場合の金額です⇒

配布予定の「ジェネリック医薬品のお知らせ」(イメージ)